



国内外のネイチャーポジティブ動向

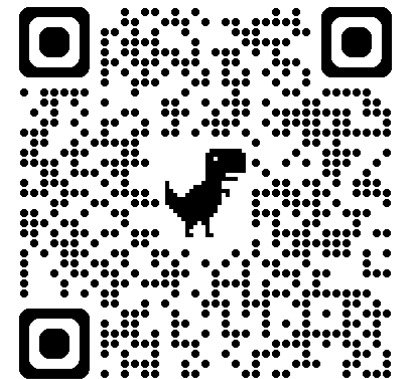
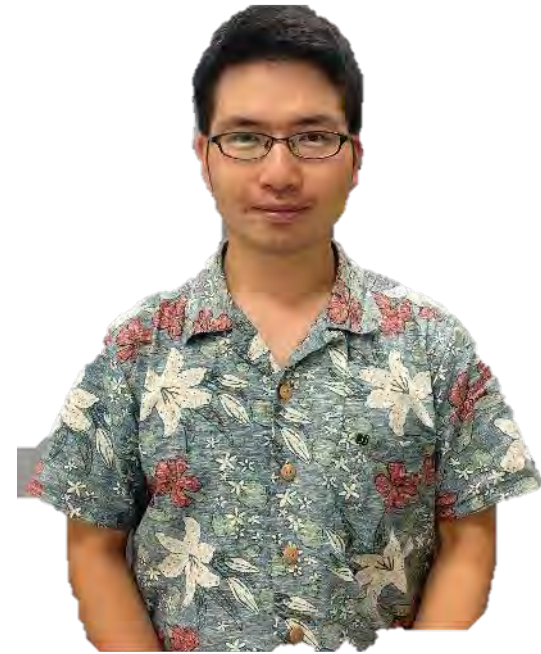
2026年3月18日

環境省自然環境計画課
地域ネイチャーポジティブ推進室
室長 奥田青州



奥田 青州 (三重県 紀北町出身)

- 2005年 ①環境省入省 自然環境局自然環境計画課 係員
(右も左もわからぬまま与えられたことをこなして過ごした1年間)
- 2006年 ②釧路自然環境事務所 自然保護官
(知床世界遺産とともに現場の仕事を学び、鍛えられた1年間)
- 2007年 ③屋久島自然保護官事務所 自然保護官
(屋久島の山を駆け、川に涼み、海を泳いだ至福の2年1か月半)
- 2009年 ④自然環境局自然環境計画課 生物多様性地球戦略企画室 係長
(COP10の成功に向けてがむしゃらに突き進んだ2年2か月)
- 2011年 ⑤復興庁 主査→参事官補佐
(東日本大震災の復興に向けて魂を削った2年8か月半)
- 2014年 ⑥国連環境計画 生物多様性条約事務局 (エンリオール) プログラムオフィサー
(異文化に触れ、北米東岸の美しさに心ひかれた2年間)
- 2016年 ⑦外務省 地球環境課 課長補佐
(名古屋議定書締結に向けてひたすら邁進した1年5か月)
- 2017年 ⑧自然環境局野生生物課 希少種保全推進室 室長補佐 (総括)
(絶滅危惧種等の奥深さと限界と可能性を知った1年10か月)
- 2019年 ⑨自然環境局自然環境計画課 生物多様性戦略推進室 室長補佐 (総括)
(生物多様性国家戦略改定を目指して邁進した3年11か月)
- 2023年 ⑩観光庁 自然資源活用推進室 室長
(自然を活用した持続可能な観光や観光制度の数々を学んだ1年1か月)
- 2024年 ⑪自然環境局野生生物課 課長補佐 (総括)
(国内外の野生生物とそれを取り巻く歴史ある制度に翻弄された1年間)
- 2025年 ⑫自然環境局自然環境計画課 地域ネイチャーポジティブ推進室 室長



地域ネイチャーポジティブ推進室

－ネイチャーポジティブな地域づくり－

30by30の達成に向けて

- 自然共生サイト+インセンティブ
- O E C M
- 自然再生

生物多様性の地域目標づくり

- 生物多様性地域戦略

地域の大切な場所を示す

- 重要湿地/里地里山
- 生物多様性の見える化マップ

地域の取組の支援

- 生物多様性の交付金

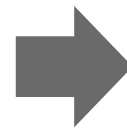


ネイチャーポジティブとは

昆明・モンリオール生物多様性枠組

2030年ミッション

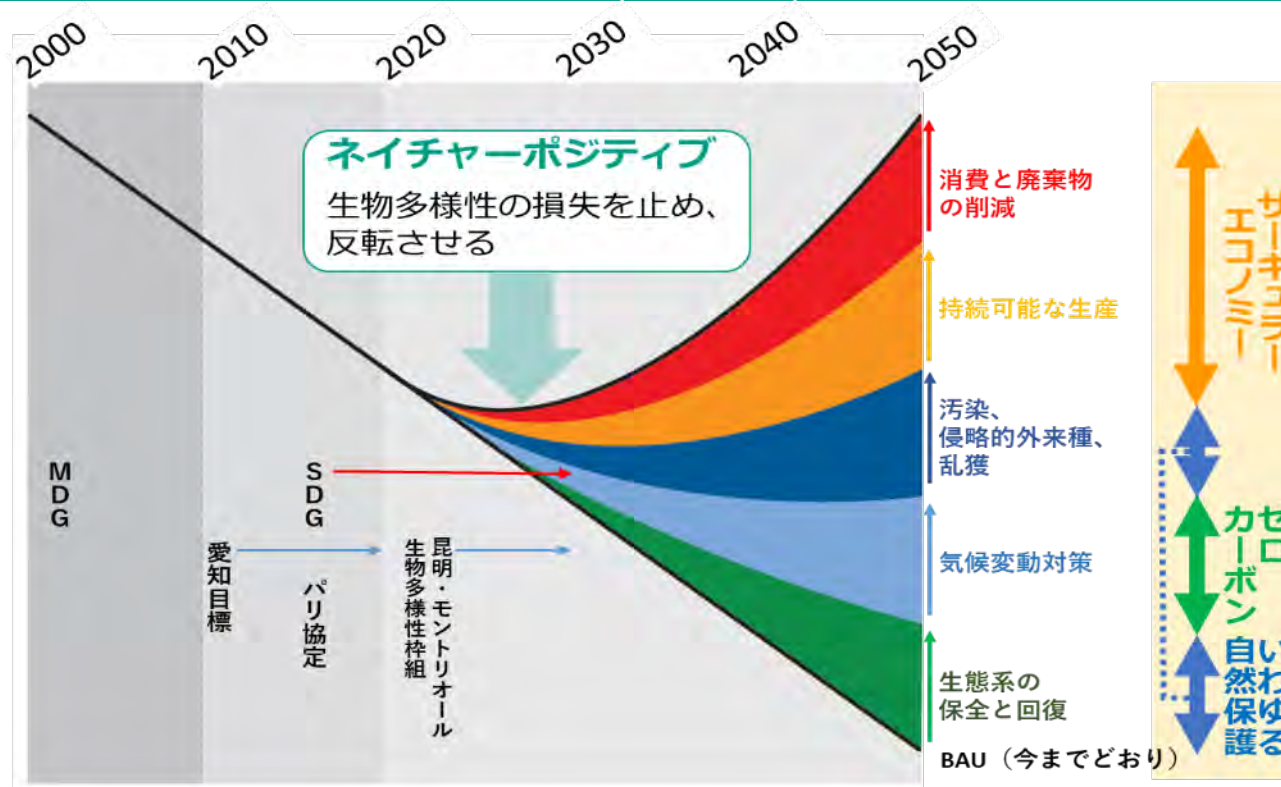
自然を回復軌道に乗せるために
生物多様性の損失を止め、反転させる
ための緊急の行動をとる



2050年ビジョン

自然と共生する世界
(a world of living in harmony with nature)

ネイチャーポジティブ（自然再興）の考え方



生物多様性の損失を減らし、回復させる行動の内訳

出典「地球規模生物多様性概況第5版（GB05）」を基に作成

30by30目標

サーティー バイ サーティー

30 by 30

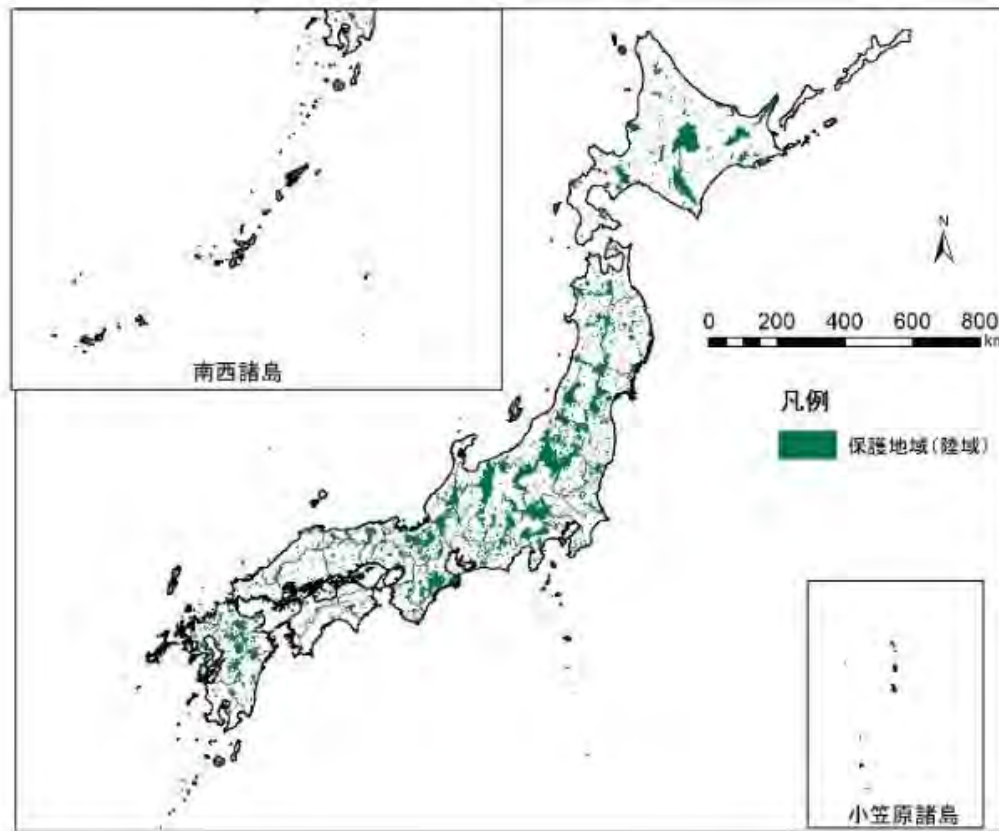
- 2030年までに陸と海の**30%以上**を保全する**新たな世界目標**



- 2022年の生物多様性条約COP15で採択された昆明・モンリオール生物多様性枠組に向けた議論の中で出てきた
- 保護地域とOECMを足し合わせたもの
- 日本は、現状、陸域の21.0%、海域の13.3%をカバー
- 「土地に紐づいた」「具体的数値」目標
(健全な生態系の回復、豊かな恵みを取り戻す、気候変動緩和・適応にも貢献)
- 2022年の「30by30ロードマップ」、2023年の生物多様性国家戦略に位置づけ

日本の現在の保護地域面積割合

陸域20.8% と
海域13.3% が
保護地域



保護地域以外の保全方法 = OECM

(「規制の厳しい保護地域を大幅に増やすことは困難」

+

「身近なところにも生物多様性豊かな場所がある」)

×

「民間等の力を活用してみんなで守りたい」

= 「保護地域以外で生物多様性保全に資する地域 (OECM※)」を活用したい

※Other Effective area-based Conservation Measures



保護地域以外の保全方法 = OECM

■ 愛知目標11 保護地域

2020年までに、少なくとも陸域及び内陸水域の17%、また沿岸域及び海域の10%、特に、生物多様性と生態系サービスに特別に重要な地域が、効果的、衡平に管理され、かつ生態学的に代表的な良く連結された**保護地域システム**や**その他の効果的な地域をベースとする手段**を通じて保全され、また、より広域の陸上景観や海洋景観に統合される。

■ Aichi Biodiversity Target 11

Protected areas increased and improved

By 2020, at least 17 per cent of terrestrial and inland water areas and 10 per cent of coastal and marine areas, especially areas of particular importance for biodiversity and ecosystem services, are conserved through effectively and equitably managed, ecologically representative and well-connected systems of **protected areas** and **other effective area-based conservation measures**, and integrated into the wider landscape and seascape.



「OECMはNagoyaのギフト」

「自然共生サイト」について

- 「民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域」として申請されたものを審査し 保護地域内外問わず 「自然共生サイト」に認定。
- 2023年より、環境省の制度として開始。
- 2025年に、**地域生物多様性が施行**され、法に基づく認定を開始

2020年12月	検討開始
2022年 4月	30by30ロードマップ 公表
12月	昆明・モンリオール生物多様性枠組（30by30目標含む）採択
2023年 3月	生物多様性国家戦略2023-2030閣議決定
4月	自然共生サイト制度の開始
10月	自然共生サイトの初認定
2024年 4月	地域生物多様性増進法成立
2025年 4月	地域生物多様性増進法施行
9月	令和7年度第1回認定
12月	令和7年度第2回認定
2026年 3月	令和7年度第3回認定



「自然共生サイト」について

価値の概要	審査のポイント
価値1 重要地域	重要里地里山、重要湿地、重要海域、特定植物群落、巨樹巨木林のいずれかに該当
価値2 原生的な生態系	植生自然度9、10に相当 自然に散布した種子等により成立し、人為的影響を受けたことがない、または現状でその痕跡が見えず、自然の遷移にゆだねられた状態
価値3 里地里山	動的・モザイク的な土地利用の結果、 <u>二次的自然に特有の生態系が成立した場</u> 人の適切な関与がなければ劣化・消失の恐れのある場 二次林・二次草原（参考：植生自然度4、5、7、8）
価値4 生態系サービスを提供する健全な生態系	<u>在来種を中心とした多様な動植物の生息生育しており、生態系サービスを提供する場</u> その場所本来の生態系から乖離しなければ、希少種に限らず普通種も該当する 確認されるべき種が確認されない、外来種が多い場合には、価値として認められない
価値5 伝統文化	地域の伝統文化のために持続可能な活用がなされ、自然資源の共有の場となっている
価値6 希少種	環境省・地方公共団体のレッドリスト又はレッドデータブックに記載の種 法令・条例や行政文書において希少性が示されている種
価値7 限定種	分布が限定されていたり、特異な環境に依存する種
価値8 生活史	越冬、休息、繁殖、採餌、移動等の生活史に重要な場 大規模な渡り鳥の中継地のほか、その他動物種についても上記の利用がなされており、周辺に比べて重要な場であれば該当する場合がある
価値9 緩衝、連続・連結性	緩衝機能、連続性、連結性のいずれかを有する事（保護区域に包含されるサイトはいずれにも該当しない）

「自然共生サイト」について

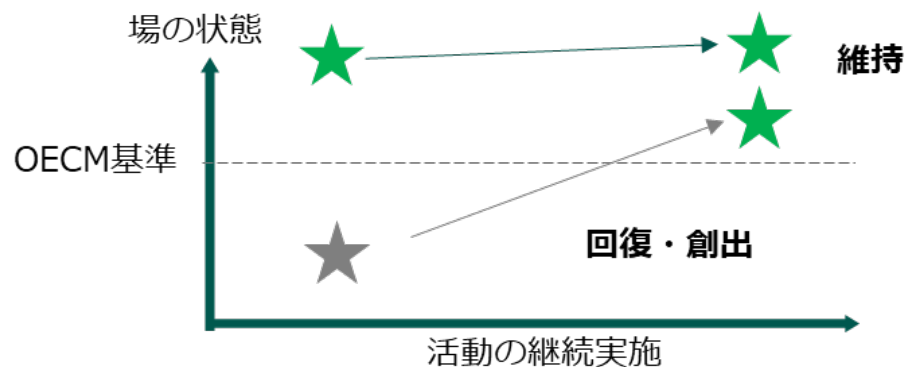


- 「民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域」として申請されたものを審査し 保護地域内外問わず 「自然共生サイト」に認定。
- 2023年より、環境省の制度として開始。
- 2025年に、**地域生物多様性が施行**され、法に基づく認定を開始

【法になったの主な変更点】

- ・**環境省のみ** ⇒ **環境省、農林水産省、国土交通省の3省共管**
- ・**場所**の認定 ⇒ 場所に紐づいた**活動**の認定
- ・良い状態が**維持されている場所のみ**が対象

⇒ **回復・創出も対象**に



生物多様性を増進（維持、回復、創出）する取組を実施

生物多様性の回復・創出について



2007年



2017年

生態系の創出の取組例
(静岡県富士市・旭化成及び旭化成ホームズ)

自然共生サイトの位置と数



自然共生サイトの認定例（森林）

東急リゾートタウン蓼科
(長野県茅野市・東急不動産株式会社)



- ・ 森林/草原/沢等に希少種含む多様な動植物が確認
- ・ ゲレンデは毎年草刈りされ草原性の動植物が確認。

つなぐ森
(東京都奥多摩町・野村不動産ホールディングス株式会社)



- ・ 木材の地産地消と森林の機能回復を目指し、
令和4年から町有林における森林管理を実施

奥びわ湖・山門水源の森
(滋賀県長浜市・山門水源の森を次の世代に引き継ぐ会)



- ・ 地域の団体が20年以上保全してきた里山・湿原
- ・ 自治体、地元企業の支援も得ながら活動を継続

田島山業×みんなの森プロジェクト
(大分県日田市・田島山業株式会社)



- ・ 先祖代々継承している森林施業地で、CO2吸収、
生物多様性保全、地域貢献等を目的に管理を実施

自然共生サイトの認定例（里地里山）



久保川イーハトーブ世界
(内、知勝院敷地内・自然再生実践地)
(岩手県一関市・久保川イーハトーブ自然再生協議会)

- ・ 落葉広葉樹林や湿地の保全再生、耕作放棄地におけるビオトープの創出、侵略的外来生物の防除等



モビリティリゾートもてぎ
(栃木県茂木町・本田技研工業株式会社)

- ・ 里地里山の森林整備、棚田の再生等を実施
- ・ ゲンゴロウ、サシバ等の希少種も確認



下田の杜
(千葉県柏市・NPO法人下田の杜里山フォーラム)

- ・ 周辺が宅地化する中、土地所有者・市・住民等が連携し、里山環境・文化を保全、環境教育の場に



八王子市長池公園
(東京都八王子市・NPO法人フュージョン長池)

- ・ 多摩丘陵の谷戸地形を都市公園として保全
- ・ 地域住民主体で里山を保全し、住民の憩いの場に

自然共生サイトの認定例（都市の緑地）



北海道大学札幌キャンパス
(北海道札幌市・国立大学法人北海道大学)

- ・ 管理方針を策定し、データ蓄積、保全策検討等を継続。
- ・ 461種の在来植物の他、多くの希少種を確認。



大手町タワー
(東京都千代田区・東京建物株式会社)

- ・ 土地の成り立ち等に関する調査を踏まえ、地域性種苗、在来種を使用した「本物の森」を創出



富士通沼津工場
(静岡県沼津市・富士通株式会社)

- ・ 工場敷地（約53 ha）の約80%を占める緑地
- ・ 自然林・茶畑等を維持し、地域イベントも実施



三井住友海上駿河台ビル及び駿河台新館
(東京都千代田区・三井住友海上火災保険株式会社)

- ・ 1984年の竣工当時から「周辺環境との調和」を掲げ、生態系ネットワークを意識した在来種中心の屋上緑地等を創出。

自然共生サイトの認定例（沿岸域）

関西国際空港島 人工護岸 藻場サイト
 (大阪府泉佐野市及び泉南市・関西エアポート株式会社)



- 空港島護岸に緩傾斜石積みを採用し、**藻場を創出**
- **66種の海藻類、28種の魚介類**を確認

吉崎海岸自然共生サイト

(三重県四日市市・四日市市/楠地区まちづくり検討委員会/NPO法人四日市ウミガメ保存会)



- **アカウミガメの産卵場**であり、**希少動植物**も確認
- **地域住民を中心に保全され、参加者・企業は増加**

海岸生物の王国“相生湾”

(兵庫県・兵庫県相生市、相生湾自然再生学習会議、あいおいカニカニブラザーズ)



- **砂浜や干潟等に多種多様な生物**が生息
- **兵庫県、市民団体等が協働**で保全活動を実施

山川の海のゆりかご

(鹿児島県・山川町漁業協同組合)



- **地元漁協者が中心**となり、**藻場の生態系を再生**。
- **漁業と気候変動対策、生物多様性保全の統合的向上**

令和7年度第3回自然共生サイト認定について（1）

■ **令和8年3月17日**に、**令和7年度第3回認定**として、**101か所の「増進活動実施計画」**及び**7か所の「連携増進活動実施計画」**の計**108か所**を**主務大臣が認定**。

< 従前及び法定自然共生サイトの内訳 >

	従前の自然共生サイト（～令和6年度）		法定自然共生サイト（令和7年度～）	
～令和6年度	328か所、9.3万ha	－	－	－
令和7年度第1回	(法定外202か所、8.1万ha)	(移行分81か所、0.7万ha)	新規120か所、0.6万ha	計201か所、1.3万ha
令和7年度第2回		(移行分21か所、0.1万ha)	新規37か所、0.6万ha	計58か所、0.7万ha
令和7年度第3回		(移行分24か所、0.4万ha)	新規84か所、1.0万ha)	計108か所、1.5万ha
自然共生サイト合計	569か所、11.6万ha			

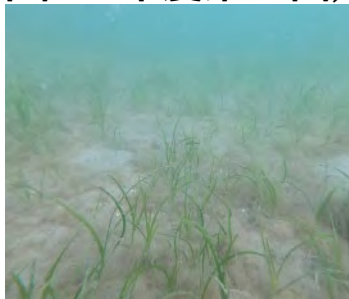
< 認定された自然共生サイトの例（令和7年度第3回） >



仙台三高 時習の森
(宮城県)



アステラス製薬株式会社
つくば事業場 緑地 (茨城県)



瀬戸内市邑久町 牡蠣の恵みと
未来の海へ (岡山県)



ふるさと尺の内公園
(島根県)



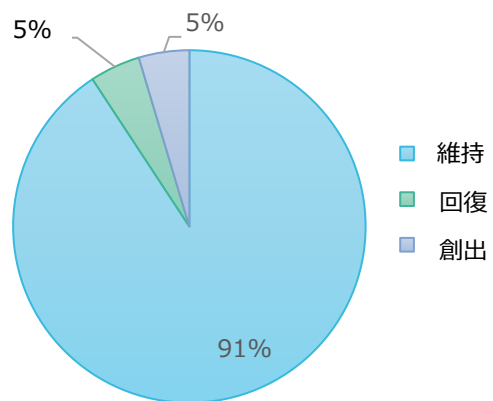
三角ベース「1000年ゆめ農場」
(大分県)

令和7年度第3回自然共生サイト認定について（2）

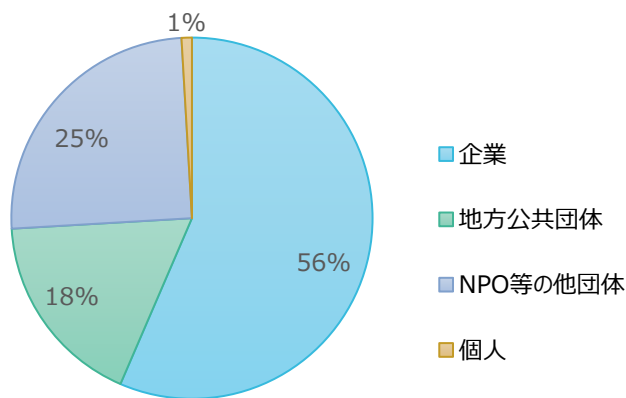


- **101か所の「増進活動実施計画」のうち維持タイプ92か所、回復タイプ4か所、創出タイプ5か所**及び**7か所の「連携増進活動実施計画」のうち維持タイプ6か所、回復タイプ1か所を認定。**
- **里山林が約半数、都市の緑地が約3分の1**を占め、身近な自然環境について多く認定。
- **企業からの申請が約半数**で、NPO、教育機関、地方公共団体など様々な主体が参画。

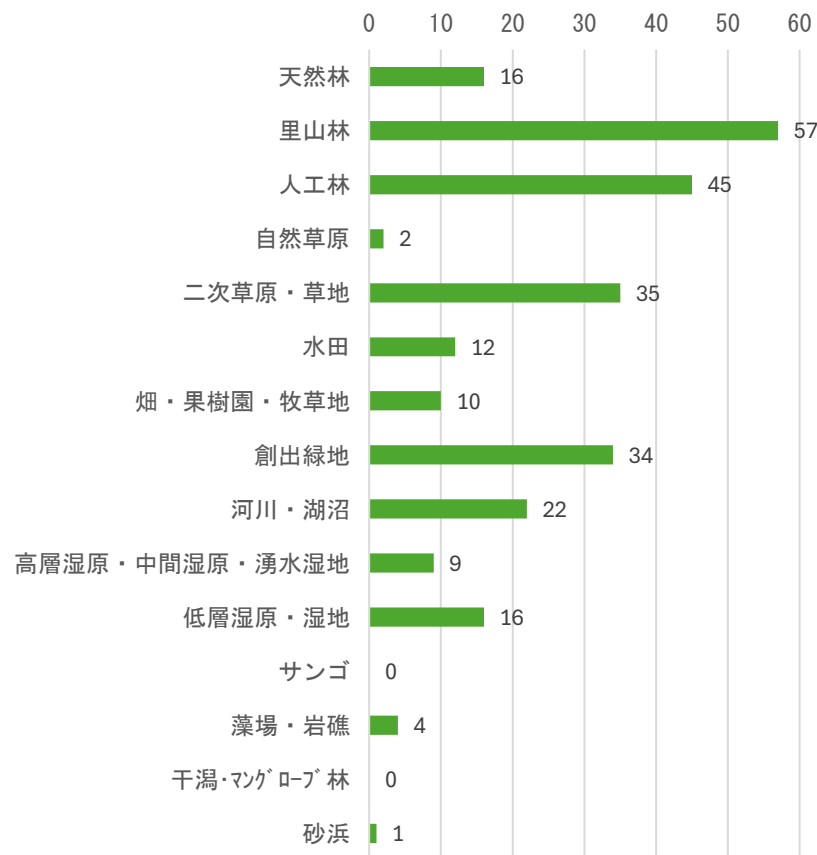
< 類型別の認定数（令和7年度第3回） >



< 申請主体別の認定数（令和7年度第3回） >



< 生態系タイプ別の認定数（令和7年度第3回） >



自然共生サイトが生み出す恵み

おうちようよこまくら
相知町横枕自然共生区域 (佐賀県唐津市)

新米
令和7年産

oecm
自然共生サイト米
夢しずく
数量限定販売



細尾の棚田、池沼植物群落 (兵庫県宝塚市)



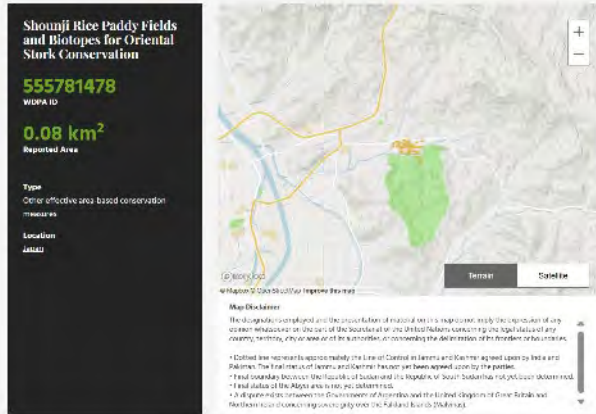
自然共生サイトの位置と保護地域との関係



自然共生サイトに認定されるとどうなるの？

◆ 30by30目標達成に貢献する

- 国際OECMデータベースに登録。



出典：Protected Planet

◆ 社会的な発信ができる（主に企業）

- TNFD開示等。



TNFD情報開示
提言やガイダンスに沿って
TNFDレポートの作成

◆ 活動に対する支援を受けやすくなる

- 国のお墨付きによる民間企業等の支援の促進。
- 支援マッチング、支援証明書の発行。
- 生物多様性保全の交付金や各種モデル事業も。



出典：兵庫県ウェブサイト

生物多様性地域戦略等の自治体の計画とも整合するとさらに効果大！

◆ 広告効果、ネットワーク形成

- ロゴマークの使用等により、国の認定を受けたことをPR。
- 自然共生サイト間のネットワーク形成も可能。



出典：横枕農園ウェブサイト



自然共生サイト検索ナビ

インセンティブ構築 / 活動促進に向けて

① 「生物多様性保全推進支援事業」

- 増進活動実施計画及び連携増進活動実施計画の作成等の取組（補助率1/2）や、管理手法の改善や生物調査等の活動内容の向上のための取組（定額150万円まで）を支援。

交付金で
支援します

② 「支援証明書制度」 ・ 「支援マッチング」

- 自らが土地を有しない場合においても、企業等が自然共生サイトの質の維持・向上のために必要な支援をした際に「支援証明書」を発行する制度。本年8月から本格運用開始。
- 企業版ふるさと納税×支援事業×支援証明書
- 支援マッチングも同時に開始。

支援実績を
証明します

③ 「生物多様性見える化マップ / 自然共生サイト検索ナビの開設」

- 生物多様性保全上重要な地域を地図上で一元的に可視化。
- 都道府県・市町村・認定時期・自然共生サイト名等から検索が可能。個別サイトの区域図、概要の閲覧が可能。
- 本年9月に機能強化され本格実施へ。

報告や、情報発信を
サポートします

④ 「有識者マッチング制度」

- 自然共生サイトの活動等について専門的助言を求める相談者（認定を目指す方や保全活動を行っている方）と、専門的な知識を持つ有識者を、マッチングする制度。

有識者を
紹介します

⑤ 「各種技術的手法の提示」

- 効果が期待できる活動手法の提示。

効果の期待できる手法を
提案していきます

⑥ 「生物多様性のための30by30アライアンス」

- 2023年に116の企業・自治体・団体等の方々とともに発足。現在1151（11月12日現在）。
- メールマガジンを通じた情報の発信

仲間づくりを
進めます

⑦ 「モデル事業の実施」

- ネイチャーポジティブ地域づくり支援モデル事業、良好な環境を活用した観光モデル事業

地域づくりのモデル事業を
進めます

ネイチャーポジティブに向けて

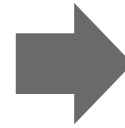
昆明・モントリオール生物多様性枠組

2030年ミッション

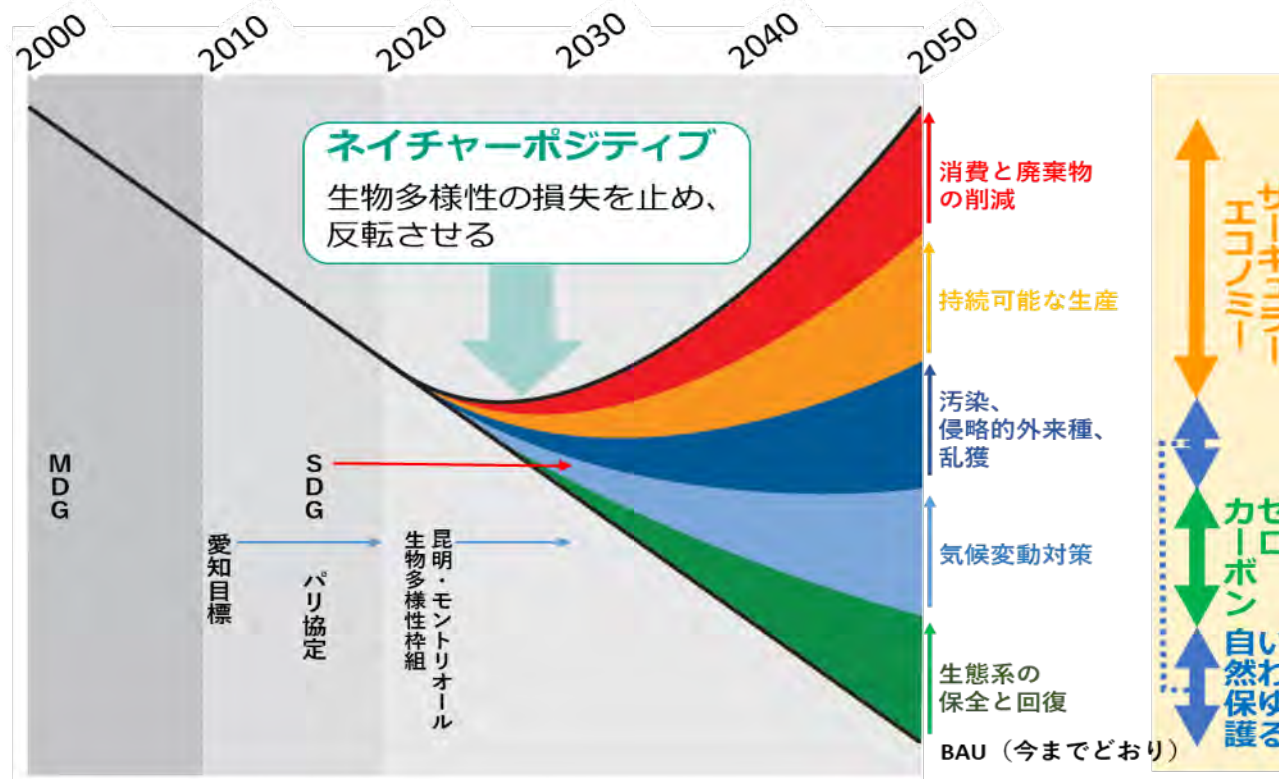
自然を回復軌道に乗せるために
生物多様性の損失を止め、反転させる
 ための緊急の行動をとる

2050年ビジョン

自然と共生する世界
 (a world of living in harmony with nature)



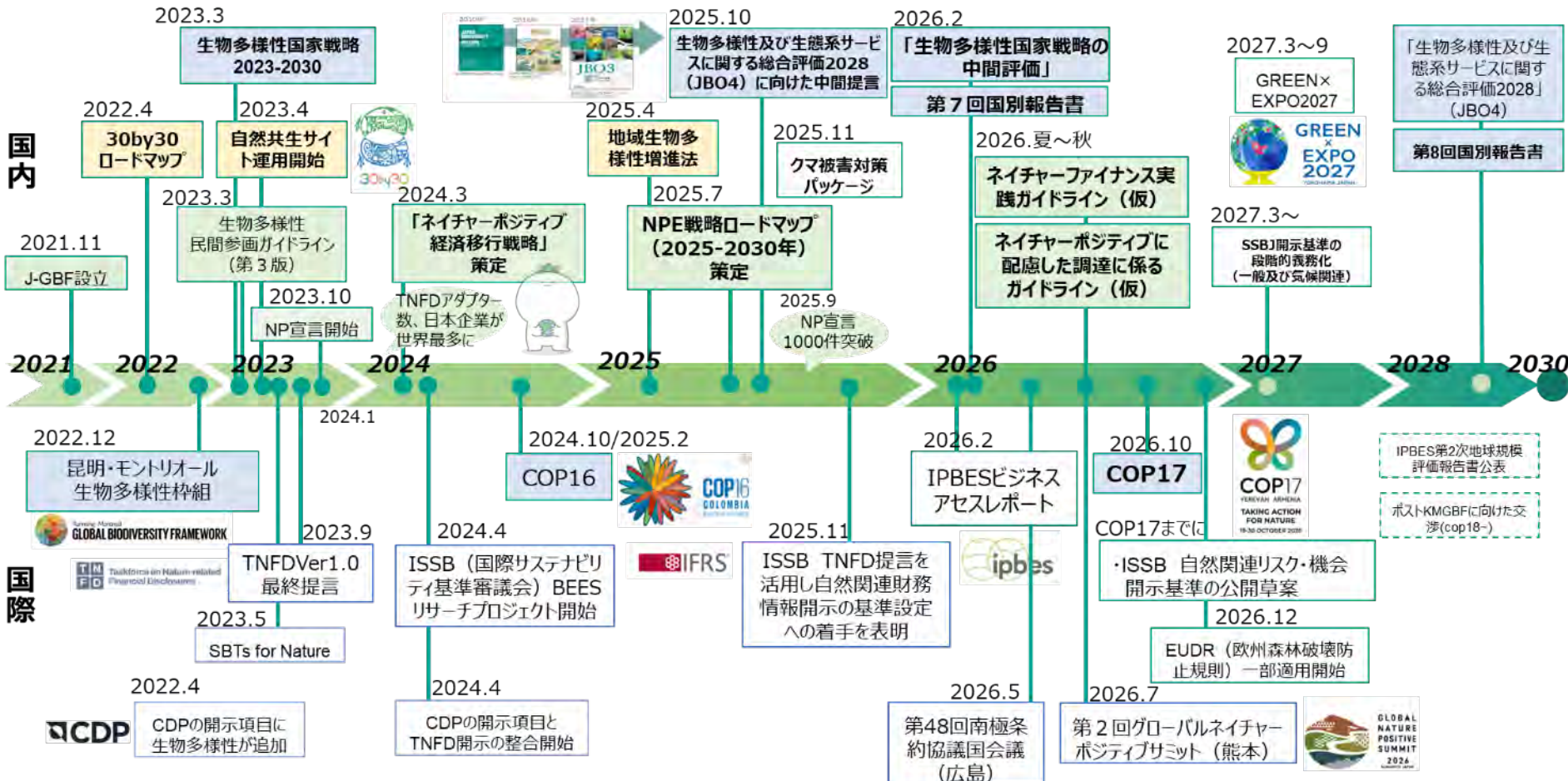
ネイチャーポジティブ（自然再興）の考え方

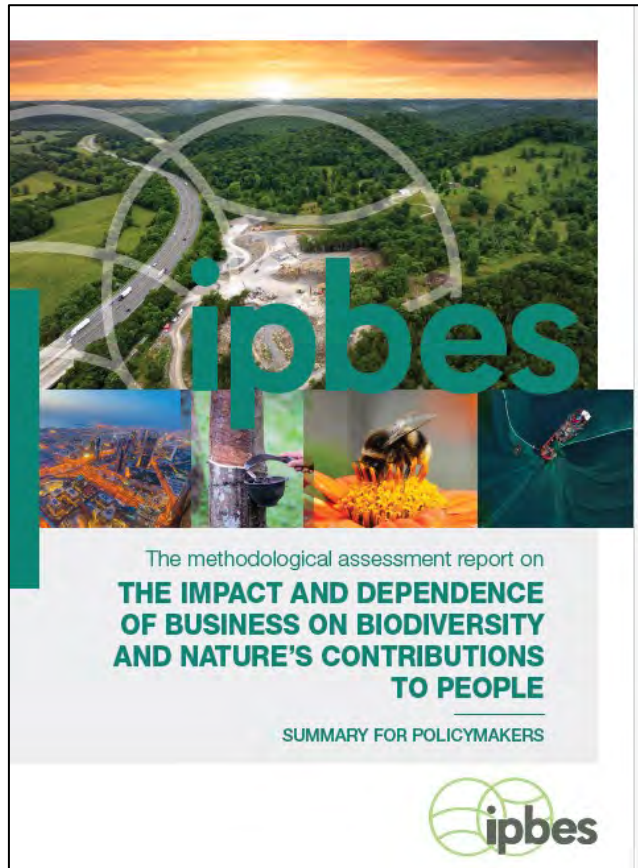


生物多様性の損失を減らし、回復させる行動の内訳

出典「地球規模生物多様性概況第5版（GB05）」を基に作成

ネイチャーポジティブをめぐる国内外の主な流れ





Businesses Can Either Lead Transformative Change or Risk Extinction

企業は社会変革を主導するか、
消滅のリスクを負うかのいずれかである

- 科学者が根拠を具体的に示しながらまとめたレポートは初（これまでTNFDやNature Positive Initiativeなどの国際枠組み・有志連合による各種ガイダンスはあったものの）。
- 政府の役割も含め、企業がネイチャーという文脈で、ポジティブに取り組むために何ができるかを解説（ただし、方法論アセスメントであるため、具体的な事例やその評価はない。）。

ネイチャーポジティブ経済移行後の絵姿

A. 個々の企業のNP経営への移行が進展

企業

B.1 企業はNP経営への移行を価値創造ストーリーの中に位置づけ、機会創出による持続的なキャッシュフローの増加と、適切なリスク管理による資本コストの低減・最適化を図っている

消費者

B.3 消費者・市場等はNP関連の製品・サービスを評価でき、NPな消費行動が進展し、地域価値向上にも貢献している

NP関連の製品・サービスのコミュニケーション・売買等による企業価値向上

ネイチャーファイナンス
投資等による企業価値向上
自然関連財務情報開示

連帯した力の発揮等による
自然資本の保全と経済循環

B. 情報開示を通じ取組が金融機関・投資家や地域に高く評価され、企業価値の向上と地域価値の向上に結びつき、取組がさらに促進される好循環

金融機関・投資家

B.2 金融機関・投資家が建設的な対話を通じて企業のNP取組を投融资判断に織り込み、投融资を行っている

地域

B.4 地域が保有する自然資本の価値が、企業等のステークホルダーに評価され、生物多様性地域戦略等の計画が企業等との対話において機能し、その結果として地域における自然資本の保全と経済循環が進んでいる



C. 上記の絵姿の実現のための基盤環境が整備されている状態

国

グローバルVCを通じた自然資本への影響把握、負荷軽減

アジアモンスーン地域等の国際社会

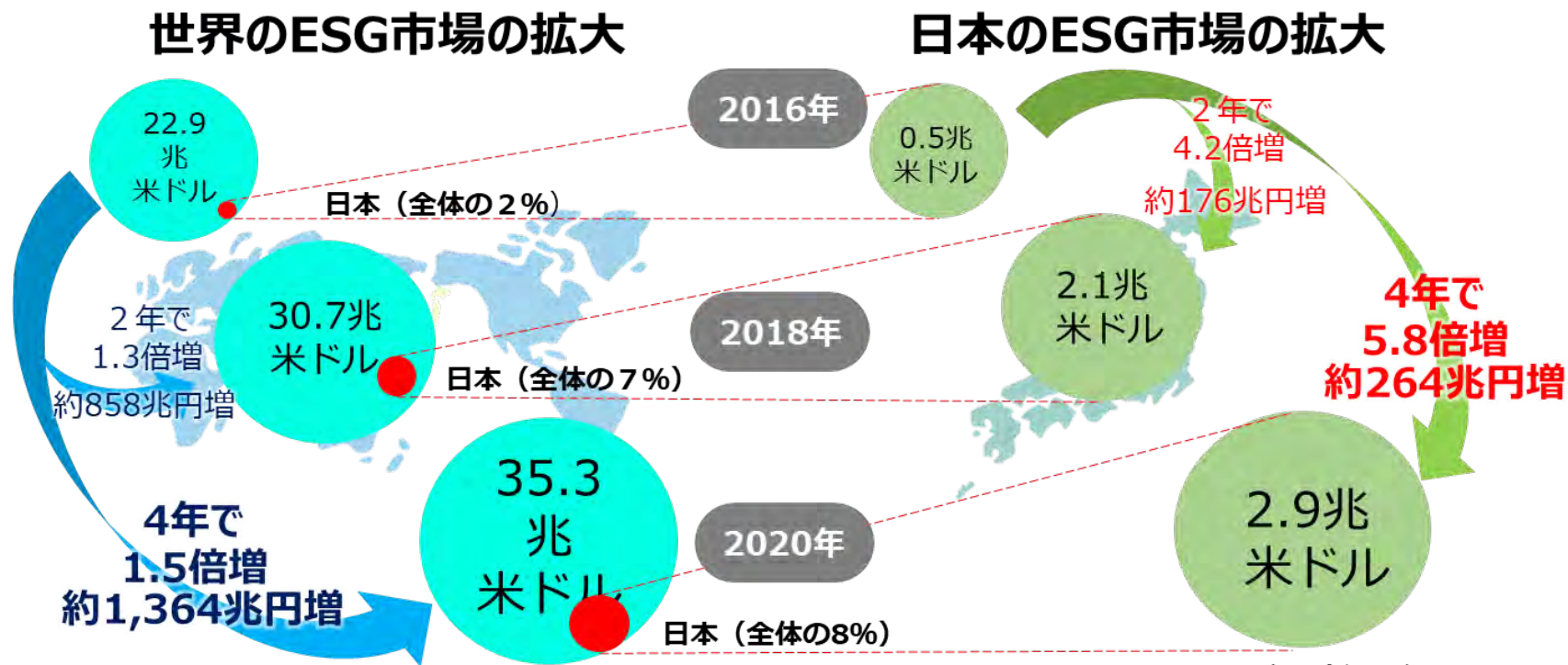
国際ルールメイキングへの貢献



なぜ今、ネイチャーポジティブなのか

環境破壊をリスクととらえお金の流れが変わりつつある

現在は気候変動中心だが、今後生物多様性分野での拡大が期待



【出所】 Global Sustainable Investment Alliance (2020), "Global Sustainable Investment Review 2020" 及び NPO法人日本サステナブル投資フォーラム「サステナブル投資残高調査」公表資料より環境省作成

日本の全運用額に占める割合は約
24%

なぜ今、ネイチャーポジティブなのか

- ① それだけ環境破壊が進んでしまったこと
- ② 途上国が発展し、意識が向上したこと
- ③ その先の未来が見えている人が増えたこと

1 新天地がごく限られていた古の時代

大昔：近くの場所を大切に
↓ (持続可能な利用)
その場所で生き続ける
もし非持続可能な利用
をしてしまったならば
↓ (非持続可能な利用)
しっぺ返しがあった

自然を壊さずに使うことは
生存に不可欠

2 新天地があった大きな地球時代

昔：近くの場所を開発
↓ (非持続可能な利用)
↓
新たな場所を開発 **植民地**
↓ (非持続可能な利用)
↓
新たな場所を開発 **熱帯林**

環境配慮はただのコスト増
ダメになれば次があった

なぜ今、ネイチャーポジティブなのか

- ① それだけ環境破壊が進んでしまったこと
- ② 途上国が発展し、意識が向上したこと
- ③ その先の未来が見えている人が増えたこと

2 新天地があった大きな地球時代

昔：近くの場所を開発

↓ (非持続可能な利用)

↓
新たな場所を開発

植民地

↓ (非持続可能な利用)

↓
新たな場所を開発

熱帯林

環境配慮はただの**コスト増**
ダメになれば**次があった**

3 新天地がなくなりつつある小さな地球時代

今：新たに開発できる場がない

↓

事業を継続的に行うためには

- ・今の場所を持続的に大切に使う
- ・ダメにしてしまった場所を回復して使う しかない

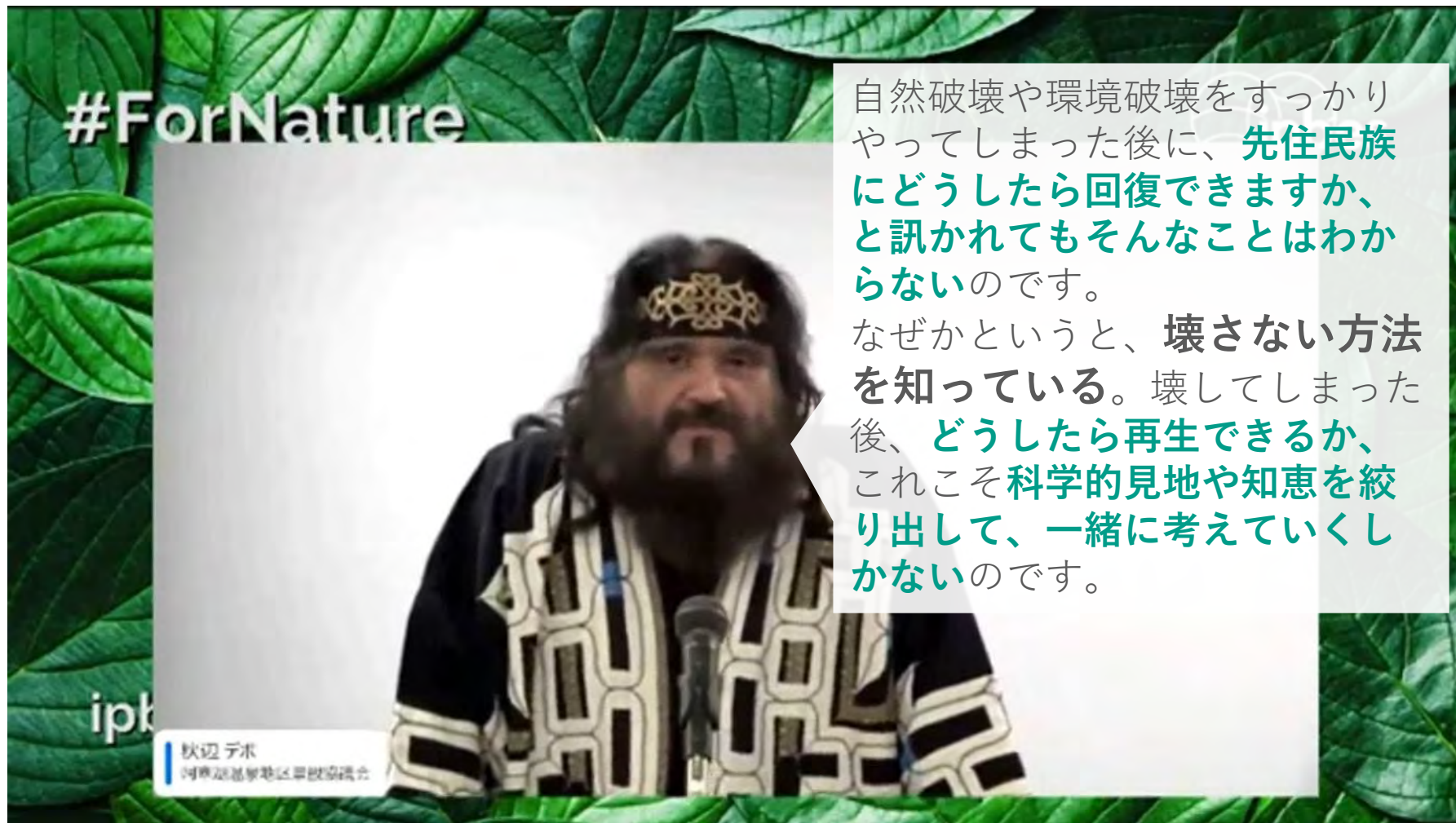
↓

環境配慮が必須

持続可能な場所の囲い込み

回復技術にビジネスチャンス

使った分だけ、お返しして、元に戻す。それが**当たり前**の時代へ
使った以上に、しっかりと**回復**させる。それが**求められる**時代へ



持続可能な将来に向けて、自然の価値とわたしたちの価値観を問い直す
<https://youtu.be/0npjOAqCs1s>

日本国内にいて、変化には気が付きにくい

世界の変化と日本の変化 1975年 vs 今

	日本	世界	アメリカ	ドイツ	中国	インド
全般						
・総人口 (1975vs2020)	1.12億人 1.26億人	40.8億人 77.9億人	2.19億人 3.31億人	0.79億人 0.84億人	9.26億人 14.39億人	6.23億人 13.80億人
・GDP (実質) (1975vs2019)	5,215億ドル 50,818億ドル	59,202億ドル 877,515億ドル	16,849億ドル 214,277億ドル	4,906億ドル 38,456億ドル	1,634億ドル 143,429億ドル	985億ドル 28,751億ドル
・輸入金額 (1975vs2019)	579億ドル 7,207億ドル	9,120億ドル 192,376億ドル	1,059億ドル 25,684億ドル	862億ドル 12,342億ドル	79億ドル 20,771億ドル	64億ドル 4,839億ドル
・フットプリント (EF) (1975vs2016)	552百万gha 574百万gha	11,079百万gha 20,509百万gha	2,193百万gha 2,611百万gha	517百万gha 397百万gha	1,112百万gha 5,196百万gha	423百万gha 1,548百万gha
木材						
・産業用丸太の供給 (生産量+輸入)(1975vs2019)	70百万m ³ 26百万m ³	1,377百万m ³ 2,160百万m ³	290百万m ³ 390百万m ³	37百万m ³ 61百万m ³	72百万m ³ 243百万m ³	16百万m ³ 54百万m ³
・製材の供給 (生産量+輸入)(1975vs2019)	39百万m ³ 15百万m ³	430百万m ³ 644百万m ³	70百万m ³ 108百万m ³	16百万m ³ 30百万m ³	17百万m ³ 130百万m ³	7百万m ³ 8百万m ³
・合板の供給 (生産量+輸入)(1975vs2019)	8百万m ³ 8百万m ³	92百万m ³ 491百万m ³	27百万m ³ 50百万m ³	8百万m ³ 18百万m ³	1百万m ³ 203百万m ³	0百万m ³ 3百万m ³
食料 (農作物)						
・穀物の供給 (生産量+輸入)(1975vs2018)	36百万トン 35百万トン	1,517百万トン 3,429百万トン	250百万トン 475百万トン	40百万トン 49百万トン	251百万トン 639百万トン	135百万トン 319百万トン
食料 (魚介類)						
・海産魚捕獲量 (1976vs2018)	8.3百万トン 2.7百万トン	54.3百万トン 73.2百万トン	1.8百万トン 3.7百万トン	0.6百万トン 0.2百万トン	2.5百万トン 10.4百万トン	1.2百万トン 2.9百万トン
・魚類輸入量 (1976vs2018)	0.3百万トン 1.5百万トン	4.2百万トン 26.8百万トン	0.8百万トン 1.6百万トン	0.3百万トン 0.9百万トン	0.0百万トン 2.6百万トン	0.0百万トン 0.0百万トン

注：総人口はWorld Population Prospects 2019、GDPはThe World Bank Data、輸入金額はWTO Data、フットプリントはGlobal Footprint Network、木材・食料（農作物）はFAOSTAT、食料（魚介類）はFISHSTATから作成。ドイツの輸入金額（1975）はGermanyとGerman Democratic Republicの合計。産業用丸太、製材、合板の値はそれぞれItems AggregatedのIndustrial roundwood、Sawnwood、Wood-based panelsの値を使用。中国の1976年の魚輸入量は統計上不明の可能性もある。



目指すもの

使った分だけ、お返しして、元に戻す。それが当たり前前の時代へ使った以上に、しっかりと回復させる。それが求められる時代へ

NP経済活動

企業

地域の自然や、関わりのある自然に惜しみなくお返しすることで、

- ・ リスクを回避し、
- ・ ビジネスチャンスを作り、
企業価値を高めていく

金融機関・投資家

こうした企業や地域の取組を事業継続性の観点から評価し、投資する

NP地域づくり

自治体・地域

- ・ 地域課題を洗い出し、
- ・ その解決に向けて、企業を含む多様な主体が貢献できる目標を立て、
地域みんなで地域の社会経済の基盤を守り、
地域価値を高めていく

地域の人々

地域の大切なもの（地域価値）を認識し、それらを守る企業や投資家を応援する。

ネイチャーポジティブ経済移行後の絵姿

グローバルVCを通じた
自然資本への
影響把握、負荷軽減

アジアモンスーン地域等の国際社会

国際ルールメイキングへの貢献

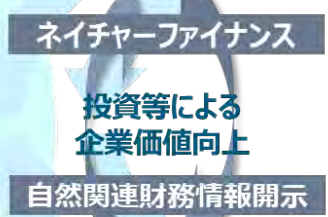
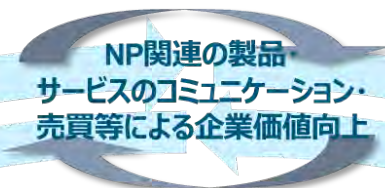
A. 個々の企業のNP経営への移行が進展

企業

B.1 企業はNP経営への移行を価値創造ストーリーの中に位置づけ、機会創出による持続的なキャッシュフローの増加と、適切なリスク管理による資本コストの低減・最適化を図っている

消費者

B.3 消費者・市場等はNP関連の製品・サービスを評価でき、NPな消費行動が進展し、地域価値向上にも貢献している



連帯した力の発揮等による
自然資本の保全と経済循環

B. 情報開示を通じ取組が金融機関・投資家や地域に高く評価され、企業価値の向上と地域価値の向上に結びつき、取組がさらに促進される好循環

金融機関・投資家

B.2 金融機関・投資家が建設的な対話を通じて企業のNP取組を投融资判断に織り込み、投融资を行っている

地域

B.4 地域が保有する自然資本の価値が、企業等のステークホルダーに評価され、生物多様性地域戦略等の計画が企業等との対話において機能し、その結果として地域における自然資本の保全と経済循環が進んでいる

C. 上記の絵姿の実現のための基盤環境が整備されている状態



- 自然が守られ、経済活動も自然を守り回復させ、それによって、経済活動も持続可能な形となっている世界。
- 人々は健康で、たくさんの生き物に囲まれながら楽しく過ごせる平和な世の中。

ネイチャーポジティブに向けて

昆明・モンテリオール生物多様性枠組

2030年ミッション

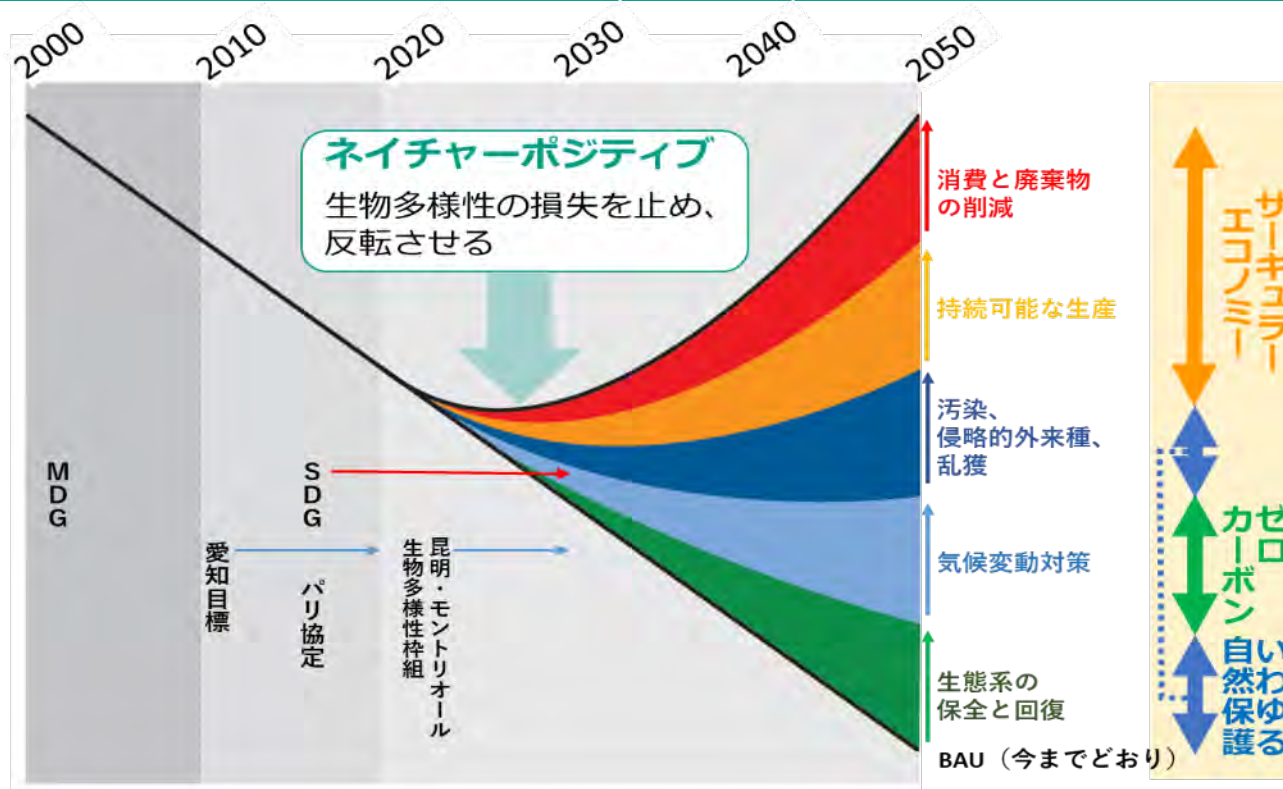
自然を回復軌道に乗せるために
生物多様性の損失を止め、反転させる
 ための緊急の行動をとる

2050年ビジョン

自然と共生する世界
 (a world of living in harmony with nature)



ネイチャーポジティブ（自然再興）の考え方



生物多様性の損失を減らし、回復させる行動の内訳

出典「地球規模生物多様性概況第5版 (GB05)」を基に作成

国外の状況 — 生物多様性クレジット制度の各国の検討状況

- 各国で生物多様性クレジット制度が検討されており、一部は実装されている。
- 制度の内容としてはバンキングなど補償的なもの、証明書など貢献的なものがある。

生物多様性クレジット制度の検討状況



■ 生物多様性クレジット制度を構築又は運用している国




国名	利用事例	構築・実施状況	市場の種類
オーストラリア	貢献（生物多様性証明書）	2025年初頭に予定	任意
ブラジル	貢献	州レベルで予定（パラナ州）	任意
カナダ	貢献（生物多様性証明書）	運用中（パイロット版）	任意
中国	貢献	予定（2024年NBSAPで発表）	
コロンビア	補償（ハビタット・バンキング）	運用中	コンプライアンスと任意
フランス	補償、貢献として使用可能	制定	コンプライアンスと任意
ガボン	補償（生物多様性クレジット付き生息地バンキング）	制定（自主的な取組を模索中）	コンプライアンス（任意を模索中）
ドイツ	補償（ハビタット・バンキング）	運用中	コンプライアンス
インド	貢献・グリーンクレジットプログラム	運用中	原則任意（植林は除外）
ニュージーランド	貢献	計画中（2023年に協議）	任意
フィリピン	貢献（生物多様性クレジット）	ガイドライン発行予定	
UK（イングランドのみ）	補償、ネットゲイン	運用中	コンプライアンスと任意
USA	補償（ハビタット・バンキング）	運用中	コンプライアンスと任意

出典：IAPB（International Advisory Panel on Biodiversity Credits）、令和6年度生物多様性の価値取引に関する調査検討業務報告書より作成
 注）表中の情報は、IAPBの2024年10月公表の文書に基づく

国内の状況 — 民間企業・民間団体による評価の取組

- 日本国内の民間企業、団体等においても、近年、生物多様性クレジットに関する検討・取組を進める動きが活発化

民間企業・民間団体における新たな検討・取組の例

取組主体	取組内容
東京海上アセットマネジメント株式会社 	生物多様性クレジットに関する方法論の検討 2024年より生物多様性クレジット創出に関する共同研究を開始。
大成建設株式会社 	『ネイチャーポジティブ評価手法』の開発に着手 2023年より、企業活動がもたらす自然環境への影響を、「自然資本」への配慮や経済的要素などの観点から定量評価する「ネイチャーポジティブ評価手法」の開発に着手。
一般社団法人いきもの共生事業推進協議会 	『ABINC認証制度を活用した「(仮称) 生物多様性ネットゲイン認証」の開発 2024年12月、不動産開発や事業用地の整備などの土地開発における生物多様性の損失(ネットロス)を回避する取組をネットゲインの観点で評価を行うワーキンググループを発足。

国内外の状況と、課題の認識

国内外の状況

- 生物多様性クレジット等はネイチャーポジティブに向けて影響力のある基本的なツールと見込まれる。
- 国際的な規範化・標準化の動きがあり、各国で定量的な価値評価とそれを活用した様々な具体的制度の検討・実装が進んでいる。
- 国内的にも関心が高まり、民間企業・団体において先進的・意欲的な取組が始まっている。



課題の認識

- 日本をはじめとする**アジア・モンスーン地域特有の二次的な自然のもつ価値が適切に評価**できることが必要である。
- 自然共生サイトをはじめ、様々な主体の活動により維持・向上される**生物多様性の価値に関する定量的な目標を設定し、設定した目標に対する各主体の活動の貢献度の見える化**が必要である。
- グリーンウォッシュとならず、**真のネイチャーポジティブにつながる評価手法の構築**を目指す必要がある。

新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2025年改訂版（令和7年6月13日 閣議決定）

Ⅲ. 投資立国の実現

3. GX・DXの着実な推進（1）GX

④ネイチャーポジティブな経済・社会システムへの転換

ネイチャーポジティブな経済・社会への転換に向け、自然資本投資による企業価値向上が図られるようロードマップを策定し、自然関連財務情報開示促進、ネイチャーファイナンス拡大を進め、さらに、自然関連領域の国際標準化に取り組み、企業の競争力維持・強化を図る。また、**生物多様性価値の取引制度を目指した価値評価手法の検討を開始**するとともに、そのデータ基盤を充実させ、地域の自然資本の協働管理を進めることで、企業と地域の価値向上につなげる。

PricelessなものにPricingしていく

かけがえのないものに価格付けしていく

生物多様性価値評価手法の試行・検証等の進め方



2025

2026

2027

2028

2029

2030

環境省

生物多様性の
価値評価手法の
検討にあたっての
基本的な考え方



国立環境研究所

評価手法の試行・検証および制度化に向けた検討

①データ整備状況等
の調査・分析

②ニーズ把握のため
の実態調査

自然共生サイトでの
価値評価手法の試行検証

各地域の実態やニーズを踏まえた
実装に向けた検討

価値評価手法の社会実装

様々な活用スキームの実装

自然共生サイトでの貢献型クレジット
等

③検討会開催

手法の開発

プロトタイプ

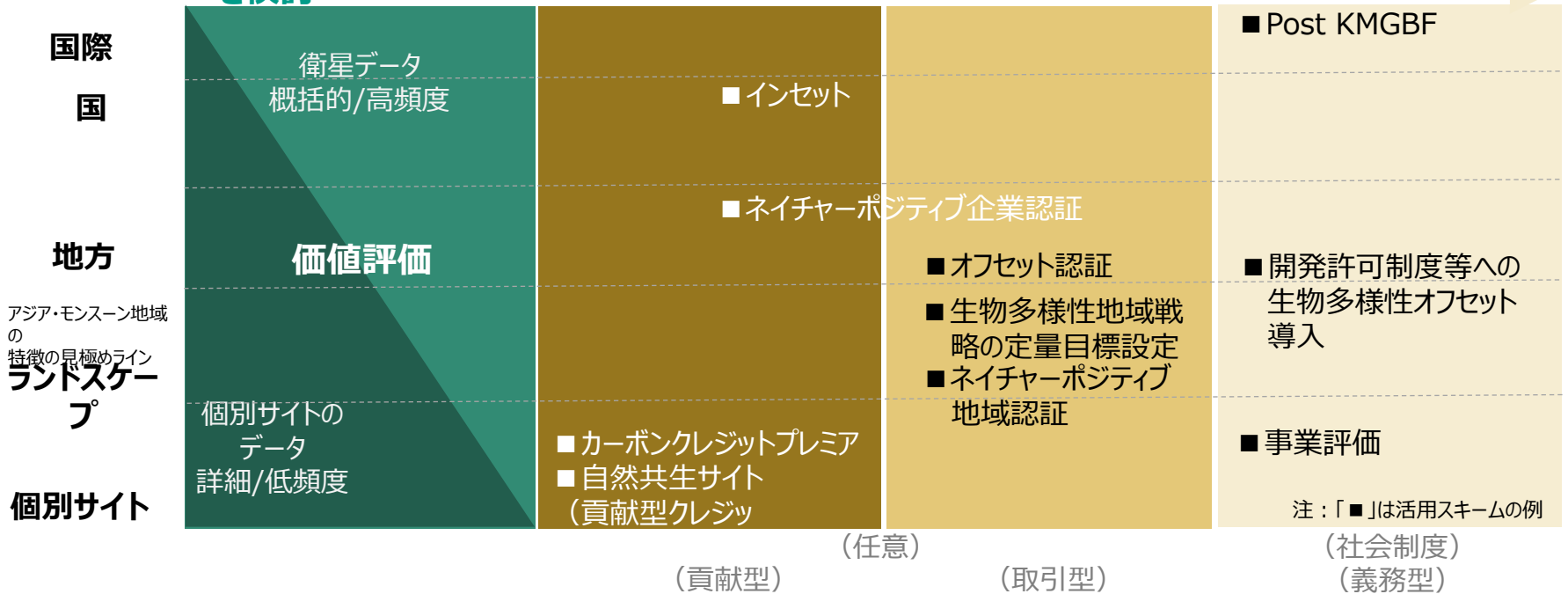
先行する取組主体・有識者、関係する企業・民間団体など

今後の検討の全体像

- 生物多様性の価値評価（定量化）の手法をまずは検討。
- 国内外の状況を注視しながら実装可能な活用スキームを整理し、中長期的に制度の構築を目指す。

① 価値評価（定量化）を検討

② 活用スキーム等の実装可能性を整理



日本をはじめとするアジア・モンスーン地域特有の二次的な自然のもつ価値

- 生業を通じた**自然への働きかけ**により**形成・維持**されてきた**文化的景観**。
- **多様な遷移段階**の植生が混在、**高いモザイク性**を形成、維持。
- 適度な**人為的かく乱**を通して、**結果的に多種多様な生物が維持**。幼虫期を水中で過ごすトンボのように**複数の環境を必要とする動植物**も多く生息・生育
- 植生が早期に回復・再生するため、**人為的かく乱が停止するとモザイク性が損なわれ**、高い生物多様性を維持できなくなる



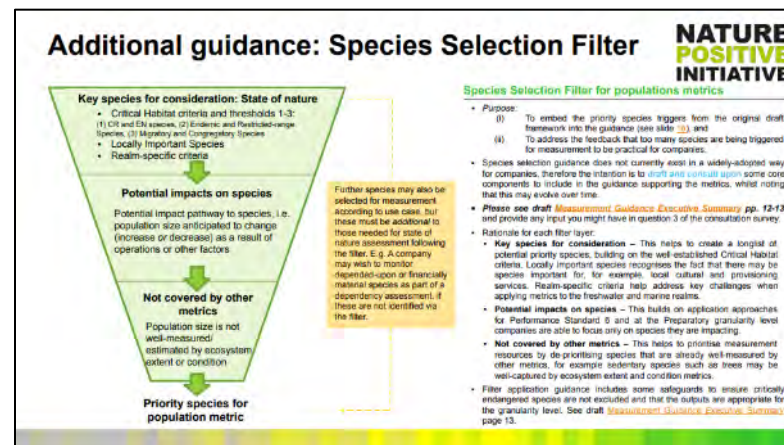
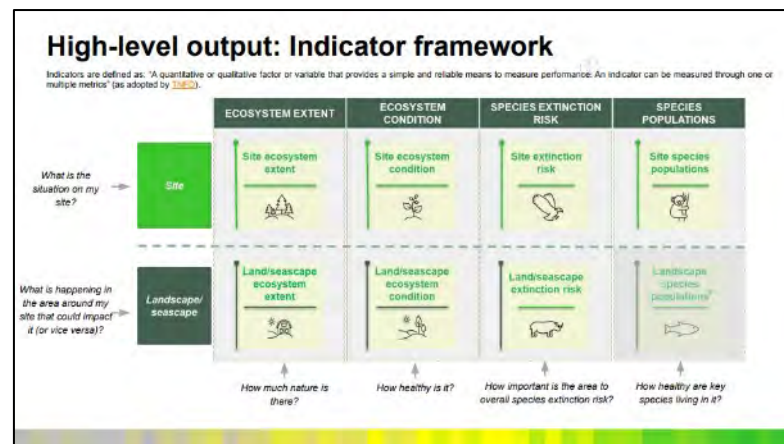
- ① **モザイク性のある自然の特徴を捉えることのできる空間スケール**の設定
- ② **遷移状態、かく乱環境を形成・維持するための活動の適切な評価や時間スケール**の設定
- ③ **自然への働きかけに直結する地域の生業や暮らし、伝統文化をも折り込んだ目標設定**



- Nature Positive Initiativeが検討を進めている「State of Nature」(SON:自然の状態メトリクス)がパブコメ中(3/24まで)
- こちらは7月のGNPSで公表予定

Consultation Brief: Finalising consensus on a universal state of nature metrics framework

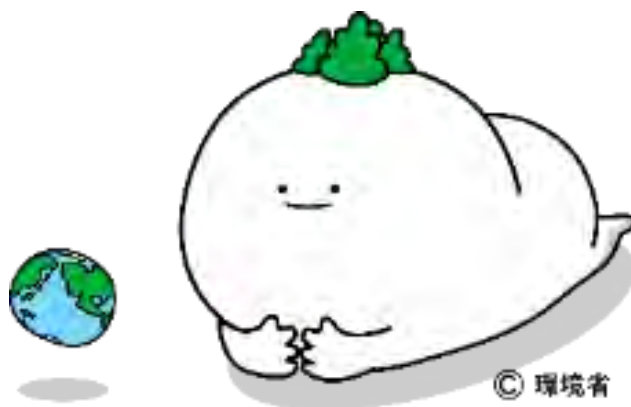
11 February - 24 March 2026





地域とともに様々な主体を巻き込みながら
企業価値と地域価値の向上を目指す

ご清聴ありがとうございました



「ネイチャーポジティブ」イメージキャラクター

だいだらポジ

DAIDARAPOSIE